

第42回国家戦略特別区域諮問会議（議事録）

（開催要領）

1 日時 令和元年12月18日（水）17:19～17:49

2 場所 総理大臣官邸 4階 大会議室

3 出席議員

議長 安倍 晋三 内閣総理大臣

議員 麻生 太郎 財務大臣 兼 副総理

（代理：藤川 政人 財務副大臣）

同 菅 義偉 内閣官房長官

同 北村 誠吾 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

同 西村 康稔 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

兼 経済再生担当大臣

有識者議員 秋池 玲子 ボストンコンサルティンググループ

シニア・パートナー&マネージング・ディレクター

同 坂根 正弘 株式会社小松製作所顧問

同 竹中 平蔵 東洋大学教授

慶應義塾大学名誉教授

同 八田 達夫 アジア成長研究所理事長

大阪大学名誉教授

加藤 寛治 農林水産副大臣

宮崎 政久 法務大臣政務官

広瀬 栄 養父市長

岡田 直樹 内閣官房副長官

杉田 和博 内閣官房副長官

西村 明宏 内閣官房副長官

（議事次第）

1 開会

2 議事

（1） 区域計画の認定について

（2） 重点的に進めるべき追加の規制改革事項等について

(3) その他

3 閉会

(説明資料)

- 資料 1 区域計画の認定について
- 資料 2－1 重点的に進めるべき追加の規制改革事項等（案）
- 資料 2－2 主要な規制改革事項について
- 資料 3 「スーパーシティ」構想 自治体アイデア公募の結果
- 資料 4 集中受付期間に受け付けた提案の概要について
- 資料 5 国家戦略特区の今後の運営について（有識者議員提出資料）
- 資料 6 国家戦略特区諮問会議（第42回）コメント（坂村議員提出資料）

(配布資料)

養父市中山間農業改革特区～養父市の挑戦～（広瀬養父市長提出資料）

(参考資料)

- 参考資料 1 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 参考資料 2 追加の規制改革事項等について

(議事録)

○北村議員 ただ今より、第42回「国家戦略特別区域諮問会議」を開催いたします。

本日は、麻生議員、坂村議員が御欠席のため、藤川財務副大臣に御出席いただいております。また、宮崎法務大臣政務官、加藤農林水産副大臣、そして、広瀬養父市長にもテレビ会議にて御出席をいただいております。

それでは、議事に入ります。

始めに、「（１）区域計画の認定について」、資料 1 を御覧ください。

12月13日に合同区域会議を開催し、5区域10事業について審議いたしました。

このうち初活用となりますのは、障害者雇用率の算定に当たり、異業種の中小企業同士でも設立が可能な有限責任事業組合LLPを通算カウントの対象に入れる東京都の事業でございます。

また、実質的には、千葉市のテレビ電話等を利用した服薬指導も、都市部で行うものとしては全国初活用となります。

詳細は資料 1 と参考資料 1 をそれぞれ御確認いただければありがたいと存じます。

これらの認定申請につきましては、既に関係大臣の御同意を得ておりますが、この際、御意見がございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○北村議員　ありがとうございます。

それでは、この度認定申請のあった区域計画について、御了承いただきましたので、速やかに認定の手続を進めてまいりたいと存じます。

続きまして、議題2について、御説明申し上げます。おそれ入りますが、資料2－1を御覧ください。本日、特区諮問会議として決定すべき規制の特例措置事項を取りまとめました。

第1に、「スーパーシティ」構想の実現であります。本構想については、まずは特区法改正案の次期通常国会への提出と成立を目指し、関係者と鋭意調整を進めます。また、別途、資料3にお示しした通り、現在、約50の自治体などからスーパーシティに是非取り組みたいと、アイディアの提案をいただいております。こうした自治体への相談対応や事業者の紹介、確立すべき技術的基盤の検討や財政支援策の整備など、スーパーシティの具体化に向けた取組を進めてまいります。さらに、規制のサンドボックス制度についても、必要な法制度の早期実現を図ります。

第2に、資料2－1の3におきまして、追加の規制改革事項と早急に検討する事項を取りまとめました。

その代表的な項目について、資料2－2を御覧ください。資料2－2の1ページ目でございます。本年5月に、まち・ひと・しごと創生会議において出口APU学長から御提案いただきましたとおり、外国人留学生が在学中にも帰国することなくビザを切替えられるよう、今年度内に速やかに措置いたします。

2ページ目を御覧ください。キャッシュレス社会の実現に向け、携帯アプリ等のサービスを運用する資金移動業者の口座への貸金支払いを解禁します。資金移動業者倒産時の資金保全手段に関する制度設計を早期に終え、来年度早期の制度化を図ります。

次、3ページ目でございます。現在、特区限定で進められている農家レストランについて、農業の6次産業化・所得向上・雇用の確保など、各特区エリアで成果を上げてきたことを踏まえ、本特例措置を農林水産省令の改正により全国展開いたします。

他にも、医療ツーリズムの促進、外国人レジャーダイバーガイドの受入促進、国立大学法人への地方公務員の派遣を可能にするための制度改正など合計13項目がございます。詳細はおそれ入りますが、参考資料2を併せて御覧ください。

なお、お手元の資料4にありますとおり、この秋実施した短期の集中提案募集では、34の提案者から合計70件の提案がございました。今後、各提案を精査し、追加の区域指定も含め規制改革事項の検討を進めてまいります。

次に、本日、テレビ会議にて御出席いただいている広瀬養父市長から御発言をお願いいたします。

○広瀬市長　養父市の広瀬でございます。

安倍総理には、11月24日に行いました養父市国家戦略特区シンポジウムにビデオメッセージをいただき、ありがとうございました。約700人という多くの来場者に国家戦略特区の理解を深めることができました。

本日は、養父市能座地区で実証している先進的なスマート農業の様子を御覧ください。

(スクリーンにて動画上映)

○広瀬市長 こういったスマート農業の取組は、生産性の向上と合わせ、農業の魅力アップと若者の就農という効果を生み出しますが、企業の農地取得の特例で農業参入した特区事業者の資本力・技術力、そして、地域農家の協力があって実現することができました。企業の農地取得の特例期限の延長、特例内容の拡充を強く求めるものであります。今後、サンドボックス制度を活用し、公道でのトラクターの自動走行、ドローンの目視外飛行などを実現し、農業・農村のスマート化、すなわち、スーパーシティならぬスーパーカントリーの実現を図ります。

遠隔医療のさらなる進展と職場におけるオンライン診療・服薬指導、インフルエンザのオンライン診療・服薬指導を提案しています。過疎化が進む地方における持続可能な医療体系を構築し、住民が安心して暮らせる豊かな農山村地域の創出と地方創生の実現を図ります。

最後に、一つ、大変危惧していることがあります。私は、多くの抵抗がある中、農業関係を中心に岩盤規制改革を成し遂げてまいりました。これは、安倍総理の強力なリーダーシップのもと、そちらにおられる5人の民間有識者の皆さんが、養父市の提案を受け止め、協力的でない関係省庁と大いに議論し、提案を実現していただいたからです。最近、規制改革会議が衣替えし、以前のメンバーがほとんど替わられてしまったと聞き及んでいます。養父市は今までも増して、これからも国家戦略特区を活用し、岩盤規制改革を推し進め、地域経済の活性化と地方創生を進める所存です。特区の改革は激しい抵抗がありますが、これまでの経緯を熟知され、改革の専門家である民間有識者の方々のサポートは、これまでに以上に必要不可欠であります。安倍総理、菅官房長官におかれましては、私たち地方自治体のためにも、現在の特区諮問会議の民間有識者の皆さんが今後も継続されますように、十分に御理解、御配慮を賜りたいと思います。

本日は、貴重な発言の時間をいただき、感謝を申し上げます。

ありがとうございます。

○北村議員 広瀬市長、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

それでは、各規制を所管する省庁より、御発言をいただきます。

まずは、宮崎法務大臣政務官、お願いいたします。

○宮崎大臣政務官 重点的に進めるべき追加の規制改革事項において、外国人起業家受入促進のためのスタートアップビザの制度拡充に関するものがございます。特に留学生については、日本語能力や日本文化への理解といった点で貴重な人材であることから、その起

業の円滑化を図ることは重要と認識しており、御指摘の国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業の拡充について、前向きに検討してまいります。

また、自治体が支援する場合など一定の要件を満たす場合に、コワーキングスペースが利用できるようにすることなどについても、引き続き検討してまいります。

本件については、適切な在留管理の必要性にも十分留意しつつ、関係省庁と連携して、速やかに措置できるように検討を進めてまいります。

以上です。

○北村議員 次に、加藤農林水産副大臣、お願いいたします。

○加藤副大臣 今般の農家レストランに係る特例の全国展開は、農業者による6次産業化の取組を後押しするものと考えております。これにより、地域農業の活性化が図られることはもちろんのこと、地域の魅力ある産品や農村の風景を、より多くの国内外のお客様に楽しんでもいただけることにより、地方創生に資するものと考えております。

農林水産省といたしましては、本年度中に着実に実現できるようしっかりと対応してまいりたいと思います。

以上です。

○北村議員 ありがとうございます。

次に、民間議員から御意見を賜りたいと思います。

まず、資料5に基づき、八田議員より御発言をお願いいたします。

○八田議員 ありがとうございます。

第1は、「スーパーシティ」構想です。この構想は、通常国会に続き、臨時国会でも実現されませんでした。

第2は、特区法の改正です。国家戦略特区では、従来は、毎国会会期ごとに特例措置追加を目標に規制改革を推進してまいりました。しかし、この2年半ほど特区法は改正されておられません。

第3は、具体的な個別の規制改革です。まず、養父市を始め、特区で実現した規制改革の全国展開を迅速に進めるべきだと考えております。一方、特区で現在取り組まれている課題の相当数は、ここ数年来課題とされながら前進していないものであります。

最後に、岩盤規制改革は、各省が自ら責任感を持って取り組まなければ成功には至らないと思います。規制改革が政権の方針であるということを改めて強く示し、各省がそれを推進していくことが必要なのではないかと考えます。

ここで、資料6として坂村議員からペーパーが提出されておりますので、御紹介いたします。これは、今度、農家レストランに関することが全国展開したことに関して、こういうことを他にもすべきだということを言っておられます。

次に、私自身の考えを申し上げさせていただきたいと思います。平成30年3月以来、2度にわたってこの諮問会議でお話し申し上げたのですが、日本の美容師専門学校で勉強し

て美容師国家資格に合格した外国人は、現在の制度では即刻母国に帰国しなければならないことになっています。この人たちが、資格取得後、数年日本の美容院で働いて技術を高めて母国に帰ってもらえれば、日本の美容術を世界に広めることに役に立ちます。クールジャパンの観点から、この要望が大阪府や東京都から参っております。このため、日本で資格を取った人が5年間滞在できるようにすべく、厚生労働省、法務省と折衝してまいりました。もちろんこれはインバウンドにも役に立ちます。この会議で状況を御報告させていただいてから1年半がたちましたので、現在の状況を御報告いたします。

まず、東京都庁は、このような外国人の美容師を受け入れる運営管理をする制度を作りたいと言っています。都の美容連盟は、これに協力すると言っています。そこまでは参りました。

しかし、厚生労働省は、ワーキンググループでの最近の発言で、美容の業界の全国団体と需給調整に関するコンセンサスが得られればこれをやりますと言うのです。しかし、いまだに全国団体は同意していません。基本的には、東京や大阪の美容界だけが発展することは地方に望ましくないという観点からです。

国家戦略特区では、元来は、ワーキンググループで検討した規制改革項目を当該の官庁でできない理由があれば、当該省庁の大臣に、この諮問会議にいらしていただいて、総理以下、議員の方々に御説明なりしてくださり、その結果に決着を付けるというのが前提だと思います。この前提があるからこそ、過去においては、この諮問会議に持ち込まなくても特区ではさまざまな改革が実行されました。

その際、何の規制を続け、どの規制を緩和すべきかということが問題になります。元来、危険の防止や特定の者による市場支配力の抑制など、公共の福祉の目的のために規制が必要なことは当然であります。しかし、そのような公共の福祉の目的がないにもかかわらず、既得権保護の需給調整だけを目的に存続が図られている規制は岩盤規制であるとして、それを突破するのが、この特区の存在意義だと考えています。したがって、当該官庁が「業界団体の需給調整に関わるコンセンサスが得られれば改革します」と言うのは、国家戦略特区制度の存在意義そのものに対する挑戦だと私は受け止めています。

このような主張を省庁が行っている現状をどう判断するかは、特区担当の内閣府だけでなく、政府全体で考えるべき問題ではないかと思います。

以上でございます。

○北村議員　ありがとうございます。

続きまして、他の有識者議員の皆様方からも御意見をいただきたいと思います。

まず、竹中議員、よろしくお願いいたします。

○竹中議員　今、八田議員がおっしゃったことは、我々は非常に共感してみんな思っております。アベノミクスの成長戦略は、これは総理のお言葉ですけれども、規制改革は成長戦略の一丁目一番地という言葉から始まった。その切り札として、この特区が出来た。広

瀬市長のお話にもありましたように、これはそれまでにそれなりの大きな成果を上げてきたと思います。

しかし、一方で、次のような事実があります。これは、2013年の成長戦略でKPIを作成して、世界人口のDoing Business指標というものを決めました。ビジネスのしやすさで世界第3位に入るという目標を立てた。そのときの日本の順位は15位でありました。これがどうなったかと言うと、15位から3位に上がっているかと言うと、去年は24位になっているわけであります。

部分的に広瀬市長のような方がかなり頑張って成果を上げているという面と、一方で、全体としては、世界の大きな動きの中に必ずしもまだ付いて行けていない。とりわけ、この民間議員ペーパーに書かせていただいたのですけれども、この2年半、特区法の改正がなされていない。この2年半、特区法の改正がなされていないことと日本の順位が下がったことは、私は強く関連していると思います。

そういう中で、我々はサンドボックスを作りましょう、スーパーシティを作りましょうという提案を出させていただいた。非常に真摯に議論はしていただいているのですが、まだこれが成立していない。このことを厳しく捉えて、改革を進めることが日本経済の活性化に欠かせないと考えております。総理、官房長官、担当大臣のリーダーシップを是非ともお願いしたいところでございます。

以上です。

○北村議員 ありがとうございます。

次に、坂根議員、お願いいたします。

○坂根議員 私も似たような視点で発言します。これまで特区でスタートをして、全国に拡大し始めているものもたくさんあります。しかし、いわゆる岩盤規制と言われた、具体的に言うと、医学系の大学とか、農地改革といったものは、なかなか広がりません。おそらく、縦割り省庁が誰も自分が主体者だと思っていない。厳しく言えば、そういうことだと思います。

企業経営でも難易度は違うのですけれども、似たような問題はあります。そんなときにどうするかと言うと、必ず主担当部門があるはずなので、その担当役員に、他部門の協力を得て何が阻害要因なのか明らかにしてくれと。いつまでに何から突破口を開くのか、その結果を経営会議もしくは委員会を作るから、そこで説明してくれと。他部門と調整が付かない問題があったら、そこでちゃんと言ってくれと。そしたら、私自身が指示を出すと。こう言います。

医学系大学の問題は、明らかに文部科学省です。スーパーシティも、これまで国土交通省がスマートシティとして進めてこられた部分が結構多いのだと思うのです。私は非常に基本的な問題提起をしますけれども、特区の会議はこれまでどうしてもトップダウンで、全て改革の細部まで指示するやり方をやってきたと思うのですけれども、その反対側に、

今言った縦割り省庁の主体性のなさが出てきております。

したがって、この場は何のテーマを突破するのかというテーマ設定と、基本方針と推進担当省庁を決めて、その後、省庁間の調整に基づいた進捗を担当大臣に発表していただき、何か調整が付かない問題があったら、この場に出して調整をすべきなのではないかと思えます。ただ、そうは言っても、一番最初の岩盤規制の突破のための特区は、我々が全面的に支援するということだと思います。

養父市も、私は一番最初に訪問しました。今、広瀬市長からありましたように、農地改革は相当苦労されていると思います。私自身の会社の経験からも、スマート農業と格好良く言っていますが、結局は、大規模化ができて企業経営のやり方が入らないと、機械コストだけが高くなって、省人化はできたけれどもコストは高くなったということは明らかです。

ここまで来たのですから、今後の全国展開については、農林水産省に明確な指示を出していただいて、農林水産省自ら推進していただく、その進捗状況をこの場で評価するというのが特区の役割だと思います。

以上です。

○北村議員 ありがとうございます。

最後に、秋池議員、よろしくお願いいたします。

○秋池議員 民間とか自治体という側からこの規制改革というものを考えたときに、本日の資料にもありますが、始めから全国展開できそうなものもあれば、本日であれば農家レストランのように、まずは、特区で試して、そして、そこをきっかけに全国に展開していくという類いのものがあると思います。

しかし、この自治体なり民間なりで、必ずしもそういったことのルールに詳しくない方からすると、これを国家戦略特区に持ちかけるべきなのか、あるいは、規制改革会議に持ちかけるべきなのかといったところで悩むこともあると思うのですが、そういったものも含めて、是非ここの事務局に色々なものを持ち込んでいただいて、それを見定めて推進していただくということに役立っていくことを期待したいと思います。

ここが広く規制改革のゲートウエーとしての場所になっていくことが、引き続き重要だと考えております。

以上です。

○北村議員 ありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえ、引き続き取組を進めてまいります。

それでは、資料２－１の重点的に進めるべき追加の規制改革事項等につきましては、諮問会議決定とさせていただきますようお願いいたします。

（「異議なし」と声あり）

○北村議員 ありがとうございます。

今、御決定いただいた事項につきまして、関係省庁と協力いたし、実現に向けてしっかり取り組んでまいりたいと存じます。

以上で、本日予定された議事は、全て終了いたしました。

最後に、安倍議長から御発言をいただきます。

ここで、プレスが入ります。

(報道関係者入室)

○北村議員 それでは、安倍議長、お願いいたします。

○安倍議長 スーパーシティ構想については、この秋実施したアイデア公募に対し、50もの地域からさまざまな御提案をいただいたとの報告がありました。

法制度や支援策の早期実現に向け、関係府省と一体となって取り組んでください。

また、本日は、広瀬養父市長から御提案のあった、農業における企業活力の積極的活用や、インフルエンザ診療のオンライン化を始め、短期集中提案募集でも地域から多数の規制改革提案をいただいたとの報告がありました。

こうした地方の現場からの声が国家戦略特区制度の大きな原動力です。本日も、こうした声を踏まえ、先日のまち・ひと・しごと創生会議で出口APU学長から御提案いただいた外国人留学生のビザ切替えを始め、医療ツーリズムの促進、キャッシュレス社会に向けた携帯アプリなどへの賃金支払い、農家レストランに関する特例措置の全国展開といった13項目の規制改革事項も決定しました。

岩盤規制改革の突破口となる。これが国家戦略特区制度の最大の使命です。地域の情熱、改革への意欲をしっかりと受け止め、北村大臣を中心に、関係大臣がよく連携して、早期にさらなる成果を上げられるように検討を進めてください。

○北村議員 安倍議長、ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○北村議員 以上を持ちまして、会議を終了させていただきます。

次回の日程につきましては、事務局より後日連絡をさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。